



平成19年度当初予算並びにその他の議案を提出するに当たり、市政運営の基本方針と主要な施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

笠間市は、地方分権時代に対応できるよう、より自立した地方自治体としての

# 平成19年度施政方針

〈3月5日、笠間市議会定例会より〉

行政運営と財政基盤の強化を目指して、昨年3月に合併し、新市として2年目を迎えるようしております。この間、三市町がそれぞれ培ってきた地域の特性を生かし、合併の効果を発揮できるよう、また、新市の均衡ある発展や一体感の醸成に努めてまいりました。

合併により、各種料金や制度の見直し廃止等で、市民の皆様にはご負担をおかけしていることと思いますが、新市としての統一性を期するため、今後も水道使用料や保育料等の統一に早急に取り組んでまいります。

合併は、行政のすべての見直しを行い、行政改革による効率化を図り、新しい時代に対応できる行政財政基盤の強化が大きな目的であります。そのため、私は、「行政改革推進室」を設置し、全庁的に行政改革の断行を進めてまいりました。そして、さらに踏み込んだ行政改革を着実に進めることよって、スリムで機動性に富んだ市の組織を構築し、自立した自治体を築いていくため、今後5年間の行政改革の指針となる「行政改革大綱」と具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにする「実施計画」を策定いたします。

また、総合計画につきましても、笠間市のまちづくりの総合的指針とするため、基本構想の18年度策定を目指して取り組んでいるところであります。策定に当たりましては、5,000件の市民アンケートや各地区で実施した市政懇談会、各種団体の提案書等を通して市民の意見把握に努め、また、庁内組織の総合計画策定委員会や専門部会、さらに、総合計画審議会での審議を進めてまいりました。

その結果、取りまとめまいりました基本構想につきましては、本定例会に議案として上程しているところでございますが、今後は基本構想に掲げてありますように、「みんなで創る 文化交流都市」を目指して、6つの施策大綱の下、「市民と行政の連携と協働」によるまちづくりを推進してまいります。

情報公開につきましては、引き続き市長交際費をはじめ市のあらゆる情報について、ホームページ等で積極的に公開してまいります。また、パブリック・コメント手続制度を活用し、市の基本的な施策等の策定に当たっては、その目的、内容等を広く公表し、それに対する市民のご意見等を考慮して意思決定を行います。

さらに、市の方針がどういう意思決定を経て決められたのか、政策決定の経過も公開してまいります。

また、監査機能の充実を図るため、監査委員の定数を1人増加する条例改正議案と、18年度に引き続き市長給与を20パーセント減額する条例改正議案を定例会に提案しております。

## 主要な施策の概要(抜粋)

### 1. 都市基盤の整備

高速道路の整備については、北関東自動車道の友部インターチェンジから笠間インターチェンジ(仮称)までの区間9.2キロメートルについて、本年秋の供用開始が予定されており、現在、上加賀田地域に舗装プラントを建設し、全線舗装工事に着手しています。

国道50号線については、金井交差点から才木までの区間について、19年度に4車線化の供用が図られ、さらに石井地内の4車線化についても促進を図っていきます。また、国道355号笠間バイパスについては、市道来栖飯合線から大和田甲の山線までの660メートルの区間について本年3月下旬に開通する予定です。今後とも、国・県に対し整備促進についての積極的な働きかけを行っていきます。

市の一体化を促進する幹線道路の整備については、南友部平町線、旧畜産試験場から岩間支所に向かう市道(友1級12号線など)12路線について合併特例債を活用して整備することとしており、用地の取得、工事の推進を図っていきます。特に、南友部平町線は、笠間地区市街地から友部環状道路やJR友部駅北口を結ぶ幹線道路として重要な路線であり、友部駅周辺に集中している交通を分散・導入し、市街地の交通渋滞の緩和と歩行者へ

の安全確保を図るものであります。また、上町大沢線は、国道355号とあいまって笠間地区市街地と友部地区市街地を結ぶとともに、北関東自動車道友部インターチェンジに直接連結する路線であるため、市の一体化と振興に不可欠な路線であります。

昨年実施した市政懇談会において要望が多かったのは生活道路の整備であります。この整備状況はまだまだ不十分であると考えていますので、交通危険箇所や緊急性の高い路線を最優先に整備を実施し、安全安心なまちづくりを目指していきます。

友部駅の橋上化及び南北自由通路の整備については、3月4日に供用開始をしました。この供用に伴い、駅利用者の利便性の向上はもとより、駅の南北両地域の活性化に資するとともに、笠間市の新しい顔として交流が拡大し、地域の振興が図られるものと期待しています。なお、引き続き、北口広場や駅北線などの整備を進めるとともに、岩間駅の橋上駅舎及び自由通路の整備についても実施計画を行い、逐次進めていきます。

河川の整備については、市内の中央部を流下する涸沼川の改修について、JR水戸線から笠間大橋までの区間の整備が進み、また、昨年度から掛替工事を行っている笠間大橋は、市のシンボリックな橋として20年度の完成を目指して事業を進めています。なお、未改修の下流部の事業化についても、流域市町と協力しながら県に対し早期事業着手を要望するとともに、市街地の排水対策についても実態に沿った適切な対応を行っていきます。



JR友部駅に完成した南北自由通路



本年秋開通予定の北関東自動車道友部IC・笠間IC区間

## 2. 産業の振興

近年の社会経済状況の変化に伴い、余暇時間の増大や自然志向、食の安全など、生活の質に対するニーズが高まる中、グリーンツーリズムへの関心が高まっています。グリーントーリズムについては、指定管理者制度の導入によって民間的感覚を持った効率的な管理運営を行っていきます。

多くの園芸作物が栽培され、庭先販売農家が点在する愛宕山周辺地域においては、あたご天狗の森スカイロッジを基点とした農業体験や都市住民との交流事業等を行い、地域の活性化と農業の振興に努めていきます。

また、農業の持続的な発展と振興の指針となる農林業振興基本計画を19年度に策定します。さらに、担い手となる認定農業者の育成や集落営農組織づくり、安全安心な農産物による地産地消の推進、今年度のブランド米「かさまの粋」をはじめとする農産物のブランド化や販路の拡大に努めていきます。

イノシシなどによる農産物被害に対しては、茨城・栃木両県12市町で構成する茨城・栃木県境地域鳥獣害防止広域対策協議会が設立され、19年度からは、一斉駆除、生態や被害発生等の情報の共有、防護柵等の導入に力を入れていきます。

農地・農業用施設は、過疎化や高齢化等によって適切な保全・管理が困難になってきています。そのため、19年度から5年間で、小原・押辺地区など6地区、250畝の農地・水・環境保全向上対策事業

に取り組んでいきます。また、大淵地区と友部地区の経営体育成基盤整備事業によって、担い手の人数や経営耕地面積シエアを増加させるための所有権移転や利用権の設定、基幹作業の受委託を行っていきます。

「いこいの家「はなさか」に隣接する「生き活き菜園はなさか」の開園により、一般市民を対象とした日帰り型の市民農園を運営していきます。

今年100回目を迎える「菊まつり」を「笠間の菊まつり」に名称変更し、市全体のイベントへの転換を検討しながら、官民一体となって実施していきます。また、本市の観光について、イベント型観光から通年型観光への転換を目指し、学びや体験、そして心の安らぎや癒しを与える観光に取り組んでいきます。

佐白山周辺整備事業については、佐白山麓公園を中心とした拠点整備を実施し、芸術の森公園との連携及び機能の分担を考慮していきます。また、点在する歴史資源や観光資源のネットワーク化を図り、回遊性の向上につなげていきます。

観光周遊バスについては、観光施設の回遊性強化のため、関係団体で負担金等の見直しを検討してきましたが、今後は、商店街等を中心とした新たな協賛金の加入促進を図るとともに、運行経路拡大のための停留所の増設や利用者の有料化も検討していきます。また、日本宝くじ協会の助成事業を活用して新規バスを購入し、20年度の運行を目指していきます。

商業の振興については、笠間稲荷門前通り商店街など三つの商店街で空き店舗実態調査を実施し、ギャラリー等の企画

や地場産材の直売店等としての活用について商店街と協働で取り組んでいきます。また、三つの商工会については、茨城県商工会連合会と連携し、早期合併に向けて支援を行っていきます。

工業の振興については、常磐自動車道の友部スマートインターチェンジの設置を契機に、茨城中央工業団地の未利用地を中心とした企業誘致を進めていきます。

地場産業の振興については、御影石の公共事業への活用、「いばらきストーンフェスティバル」や「いなだストーンエキシビジョン」の支援など、御影石のPRとブランド化に向けて推進していきます。笠間焼については、陶炎祭、匠のまつりなどにおける需要の開拓や販路拡大、産地交流の振興、さらに桃宴の拡大支援など、そのPRに努めていきます。



4月に開園した生き活き菜園はなさか

## 3. 保健・福祉の充実

地域の健康づくりについては、生活習慣病対策が重要な課題となつてきているため、新たに壮年期からの健康づくりを推進していきます。具体的には、笠間地区・友部地区・岩間地区の3か所の公的施設を活用して、健康運動指導士を中心に、ストレッチ系・エアロビックダンス系を取り入れ、各地区週1回、40歳以上の方を対象に実施していきます。

地域福祉については、19年度に新たに地域福祉計画を策定し、地域社会を基本とする仕組みづくりやこれらを支える人づくり、活動拠点の場づくりなど、きめ細やかな地域福祉の体制を整え、地域に応じた福祉サービスを展開していきます。

また、社会福祉協議会、ボランティア、NPO、地域の各種団体、民生委員・児童委員などの連携を図りながら、ともに協力し支え合い、助け合う福祉社会づくりに取り組んでいきます。

障害福祉については、自立支援給付事業並びに障害者地域生活支援事業によるサービスに努めていきます。さらに、18年度中に策定した障害福祉計画を基に、自立支援や地域社会での受け入れ体制の充実など、各事業を適切かつ効果的に提供できるように総合的に実施していきます。

少子化対策については、男女ともに子育てをしながら安心して働くことができ、子育てに喜びを感じることができるよう社会をつくっていくことが重要です。18年度に策定した次世代育成支援行動計画を推進していくため、次世代育成支援

策地域協議会を設置し、必要な措置について協議をしていきます。

そして、次世代育成支援行動計画の目標事業の一つである放課後児童クラブを友部小学校敷地内に建設しました。

3歳児未満の乳幼児に対する児童手当は、法改正によって第1子及び第2子について月5,000円増額し、出生順位にかかわらず一律1万円を支給します。家庭児童相談室については、その相談体制の充実を図るため、19年度から新たに相談用直通電話を設置します。

また、18歳までの子どもとその家族に関する悩みや心配ごと、夫や恋人などからの暴力被害(DV)について、家庭相談員2人が問題解決のお手伝いをします。

本年11月、茨城県内で「ねりんピック茨城2007」が開催され、笠間市ではペタンクと囲碁の交流大会が行われました。この催しは高齢者を対象としたスポーツ・文化交流の全国健康福祉祭ですが、市のPR及び2種目の大会の成功に向け、事業の推進を図っていきます。

また、介護予防の一環として、高齢者クラブや地域事業にシルバリーハビリ体操を取り入れていただき、各地区でボランティア活動をしているリハビリ体操指導士の協力を得ながら、高齢者のリハビリ体操の普及活動を展開していきます。

笠間地区で運行されてきた福祉バスは、市民の一体性・公平性の観点から、早期に市全域に広げる必要があります。そのため、ドアからドアの送迎を可能にするデマンド交通システムを取り入れ、本年秋を目指した新交通システムの運用を進めていきます。



友部小学校敷地内に完成した放課後児童クラブ



子育てと保護者の交流の場として人気が高い子育てサロン

## 4. 生活環境の整備

新しいまちづくりを進めるために総合計画を策定しますが、この総合計画を踏まえて、「文化交流都市」を実現するため、19年度から20年度に、将来の目指すべき都市像や土地利用などの基本的な指針を定める「都市計画マスタープラン」を策定します。本計画は、概ね20年後を見据えたまちづくりの基本方針を定めるもので、土地利用に関するアンケート調査や地域懇談会等を通じ、地域の特性を踏まえて策定していきます。

また、JR友部駅南口周辺を交流拠点と位置づけ、16年度から「まちづくり交付金事業」による橋上駅・南北自由通路の整備に着手してきましたが、友部駅南口



活性化が望まれるJR友部駅南口

周辺の人口の減少、商業の衰退が顕在化し、空き地や空き店舗が目立ってきたため、「まちの顔」としてふさわしい賑わいのある市街地形成が必要となつていきます。そのため、「友部駅南口まちづくり推進事業」による駅前の活性化に向けて、地区懇談会等を通じ、市民との協働によるまちづくりを進めていきます。

岩間駅東土地区画整理事業は、18年度のまちづくり交付金事業によつて駅の機能強化や駅東口広場、街路整備を一体的に整備し、関連する駅周辺及び駅東地区の市街地の活性化を図るものです。この事業により、未利用地の都市的土地利用への転換を効率的に促進し、新笠間市の中心市街地の一つとして秩序ある市街地の形成が図られます。

環境基本計画については、19年度に、



団員の規律と技術を競う消防団操法大会

市民や事業者の皆様からご意見・ご提案をいただき、将来に向けて望ましい「笠間市の環境像」を設定し、その実現に向けた行動計画等を策定していきます。

「エコフロンティアかさま」については、今後とも地元との地域振興並びに環境保全等の締結に向け、引き続き地域の皆様との合意形成に努めるとともに、さらなる安全を第一に考えた運営管理を促進していきます。

消防団の皆様には、災害に強い安全安心なまちをつくるために、ご尽力いただいています。耐用年数を超えて老朽化の著しい消防ポンプ車両については、計画的に更新していますが、19年度は、友部地区・岩間地区において更新をしていきます。また、老朽化と狭小で不便をきたしている消防団機械器具置場並びに詰所については、笠間地区・友部地区での建設を予定しており、機動力の向上を図っていきます。

国民保護法に基づく国民保護計画は18年度に計画策定が完了し、19年度は避難実施要領パターンや市民向けのパンフレットを作成し周知を図っていきます。

また、安全安心なまちづくりの指針となる地域防災計画を19年度中に策定し、関連する防災アセスメント調査や住民用防災のしおりなどを作成していきます。

交通事故に対して見舞金を支給する県民交通災害共済制度については、18年度に小中学生の加入額の半額にあたる250円を補助しましたが、19年度は小中学生約7,000人に対して加入費の全額補助を行います。

上水道事業については、旧市町の事業

をそのまま継承し3事業で経営していますが、経営の安定や安全・快適な水の確保・供給、さらに災害時等の安定供給を図るため、3事業全体の見直しを行い、事業統合を前提とした「水道事業基本計画」を策定していきます。

また、工業用水道事業については、岩間工業団地内企業3社に供給しており、今後とも安定供給に努めていきます。

公共下水道事業については、本市の全体計画面積2,813haのうち、1,137haで供用を開始しています。そのうち水洗化率は約72%であり、また排水設備を行っていない方々につきましては、速やかに接続されるよう推進していきます。また、19年度工事については、管渠布設工事や浄化センター等の増設工事を5か年で整備するための債務負担行為を提出しました。

農業集落排水事業については、枝折川地区及び岩間南部地区で処理場が完成し、19年度はその外構工事等を行い、今秋には両地区ともに供用開始を予定しており、各地区で説明会を実施していきます。

また、未整備地区における市民ニーズに対応するため、浄化槽の設置を推進するとともに、設置者に対し補助金を交付して住民負担を軽減し、併せて公共用水域の水質保全と生活環境の改善に努めていきます。

なお、公共下水道・農業集落排水施設の使用料及び公共下水道事業受益者負担金の前納報奨金の統一については、本年2月の下水道審議会の答申を受け、1年程度の周知期間を設けて市民の理解を求めていきます。

## 5. 教育・文化の充実

学校教育については、児童・生徒の学力と学習意欲の向上に努めるとともに、各学校が特色ある活動を推進していくため、各校独自の事業計画を立てて事業を展開する「特色ある学校づくり事業」をすべての小中学校で実施していきます。

また、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「公立学校施設整備耐震化事業計画」に沿った改修等を推進していきます。19年度は、友部中学校舎改築工をはじめ、20年度に予定している岩間中学校舎改築工事のための地質調査や実施設計を行うとともに、友部・岩間地区の小中学校トイレ洋式化工事等を進めていきます。なお、不登校児童・生徒の一時的な教室として、学校への復帰までの心のケアと学習を行う「適応指導教室」を新たに岩間地区に開設します。

自動体外式除細動器(AED)を2か年計画ですべての学校に設置していきます。19年度は、全中学校及び各公民館に設置するとともに、職員への講習を行い、救急体制の整備に努めていきます。

生涯学習については、子どもたちの豊かな心を育むための体験活動事業を実施していくとともに、学校・幼稚園・保育所での家庭教育学級を通して家庭や地域の教育力の向上を図っていきます。また、子どもたちの健やかな活動場所の確保と総合的な放課後対策を行うため、新たに「放課後子供プラン」を策定し、東小学校に「放課後子ども教室」を開設します。

図書館については、生涯学習拠点の充



今年で3回目を迎えたクールシュヴェール国際音楽アカデミー



笠間市から全国に発信する全国高等学校アームレスリング大会

実を図るため、「子ども読書活動推進計画」を策定するとともに、3図書館の利便性とサービスの向上に努めていきます。

公民館については、地域に合った事業計画の下、「いつでも、だれでも」学習できる機会やパソコン講座など要望の多い学習の提供に努めていきます。また、老朽化した岩間公民館や各施設の活用について、委員会を通して検討してまいります。

芸術・文化の振興については、文化財をはじめ生活文化、地域文化を積極的に保護しながら、県から文化財保護主事の派遣を受け、文化財の保護と活用に努めていきます。なお、歴史と文化に育まれた新市の「概説 笠間市史」の発刊に向け、市史編さん事業を実施してまいります。

また、クールシェヴエール国際音楽アカデミー、全国子ども陶芸展、アマチュア陶芸展など国際的・全国的なイベントを開催するほか、芸術文化を創造しながら、20年度に本県で開催される国民文化祭に向けての準備をしてまいります。

スポーツ・レクリエーションについては、全国高校アームレスリング大会や陶芸の里マラソン大会を通して関係団体との連携を深めるとともに、市民が開催する各種スポーツ大会を支援してまいります。

スポーツ施設では、総合公園、市民体育館、岩間海洋センター等における指定管理者制度の導入について、本年秋を目途に進めていきます。

また、生涯スポーツ社会の実現を目指して、地域総合型スポーツクラブの設立や、新たに「スポーツ振興計画」の策定を行ってまいります。

## 6. 市民協働と行財政の効率化

まちづくり市民活動については、これまで旧三市町で進めてきましたが、昨年3月の合併によってその活動範囲が広域的になり、人材も豊富になったため、市民活動に対する積極的な支援が求められています。

こうした背景から、住民ニーズを生かし、新市における住民参画を一層進めるとともに、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら、協働でまちづくりに取り組んでいきます。また、市民活動を通じて市民の一体感の醸成を図り、早期に合併の効果を出すため、市民活動の必要経費に対する助成制度を創設し、公募により申請を受けて10万円を限度に交付します。

また、市民活動団体の活動内容をまとめたガイドブックを作成して市内の公共施設に置き、市民活動を始めようとしている市民に対して参加のきっかけづくりとPRを行い、活動を推進してまいります。

また、仕事と家庭生活、地域活動、その他の活動との調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進は、多様化した生活や自らの希望に沿って生活できる社会環境づくりを目指すものであり、男女共同参画社会実現のためのキーワードでもあります。このため、雇用の場における男女平等の実現を図っていくために、事業者と市が協定を締結する「男女共同参画推進事業所」の認定及び協定を新たに実施し、市が支援しながら、事業者と協働で積極的な推進を図ってまいります。



人材の育成に不可欠な市職員研修

21年度に行う固定資産評価替の準備業務として、3市町を統一した評価基準書の作成、状況類似地区の見直し並びに地目照合のための航空写真撮影を行ってまいります。

また、国の税源委譲に伴い、従前にも増して自主財源確保の重要性や税負担の公平性を確保する観点から、滞納整理や滞納処分を強化してまいります。平成19年1月末現在の市税の徴収率は76・29パーセントで、滞納額は22億9,665万8千円となっており、差押え件数は32件であります。19年度についても積極的に差押え等を行ってまいります。なお、今後は、「県と市町村の間における人事交流」制度を適用し、徴収分野の対等交流を行い、県税事務所経験職員を納税課に受け入れて収納促進を図ってまいります。さらに、滞納整理に

については、水戸県税事務所との共同滞納整理や茨城租税債権管理機構への事業移管を進めていきます。また、債権回収の幅を広げるため、新たに自動車タイヤロックスを購入して活用していくとともに、納付については金融機関の預貯金口座振替をP・R・推進し、さらにコンビニエンスストアでの市税納付ができるよう納付機会を増やす検討を行い、さらなる徴収率の向上を図っていきます。

また、市の新たな財源を確保し、併せて地元事業所等の有効な広告の機会を確保することによってその育成と活性化を図るため、広報かさま及び笠間市ホームページに有料広告を掲載していきます。そのほか、市の封筒やチラシ、ごみ袋、JR友部駅の南北自由通路など、広告掲載の可能な公共物等を対象に実施していきます。

補助金については、その透明性・公益性等について検討するため、18年度に民間の方々による補助金等検討委員会を設置しました。現在、この委員会において補助金等の交付基準を作成中であり、18年度内に中間答申を受ける予定になっています。19年度については、作成した交付基準によって、すべての補助金に対して補助事業等の内容について評価を行い、その答申結果を基に20年度の交付額を決定していきます。

本市の行財政改革の基本的な考え方と具体的な取り組み内容を示す「行財政改革大綱」と「実施計画」については、行政改革推進委員会の活発なご意見を賜りながら、その策定を進めてきました。今回の改革では、財政構造を見直すとともに、

指定管理者制度の活用など民間活力の導入、職員数の削減などを行い、行政コストの徹底的な削減を目指したものであります。また、適正な受益者負担の観点から、使用料・手数料などの見直しを行い、さらに費用対効果を見極めながら、事業等の廃止・縮小などの検討や、補助金、負担金、各種行政サービスについても見直しを行っています。そして、市民の皆様にもご理解を賜る部分もありますので、市民の皆様との協力が得られる改革とするため、計画の策定段階から積極的な情報公開に努め、パブリック・コメント手続を行ってまいりました。そして3月に、行財政改革大綱及び実施計画を策定しましたので、今後とも不転換の決意で改革を行っていきます。

総合計画の基本計画については、総合計画策定委員会や総合計画審議会での検討を行い、また、パブリック・コメントによって市民の皆様のご意見を入れながら作成しました。今後は、概要版の全戸配布やホームページに掲載するなど、広く市民の皆様にご周知していきます。

入札については、2,000万円以上の工事で一般競争入札を実施しているほか、すべての入札案件の落札業者名、落札額、予定価格、受注業者の総受注金額を公表し、入札の公平性・透明性の確保に努めています。また、19年度後半には、電子入札制度の導入を予定しており、さらなる公平性と透明性、そして競争性が確保されることを期待しています。電子入札制度は、入札参加業者が役所に足を運ばず会社のパソコンで入札を行うシステムで、入札参加業者どうしが顔を合わ

せる機会が少なくなることから、さらに競争性が確保されることを期待しています。まずは一般競争入札の大規模工事から適用し、中規模・小規模工事へと段階的に拡大し、併せて設計書等の閲覧もできるようにしたいと考えています。

本市にとつて、常に市民の行政に対する要望にこたえ続けていくためには、職員能力の向上（人材育成）が必要不可欠であるため、昨年、「人材育成基本方針」を策定しました。人材育成基本計画の大きな要素として人事評価制度と職員研修制度がありますが、これらの制度を充実させることにより、職員の人格や識見を高め、勤務能率の向上を図り、全体の奉仕者として市民に信頼される職員の育成に努めていきます。また、「定員適正化計画」を策定し、数値目標を定め、人材の有効活用を進めながら、事務事業の効率的な遂行のための適正な人員配置に努めていきます。

合併時に組織した行政機構については、本所機能の強化と支所との連携を図るため、指揮命令系統を明確にし、本所の課の統合・新設などにより、事務事業を効率化し、市民サービスの低下とならないよう配慮して見直しを行いました。

19年度は合併2年目ということで、合併効果をさらに市民の皆様にご示すの必要があります。併せてご理解とご協力をお願い申し上げます。

笠間市長  
山口伸樹